

少年非行と犯罪被害の情勢等について

1 はじめに

平成16年以降、全国的に刑法犯少年の検挙補導人員は減少傾向にありましたが、令和3年から4年連続で増加しています。

また、児童虐待、大麻乱用、インターネットに起因する非行・犯罪被害が依然として後を絶たず、特にSNS等で結びつき、広域的に強盗や特殊詐欺等を敢行する匿名・流動型犯罪グループに少年が利用され、言わば「使い捨て」にされている実態が認められており、少年問題は「非行」と「被害」の両面において依然として憂慮すべき状況にあります。

このような状況を改善していくためには、家庭、学校、地域社会等が少年問題の現状を正しく理解した上で、相互に連携を図りながら健全育成に向けた取り組みを推進していくことが必要です。



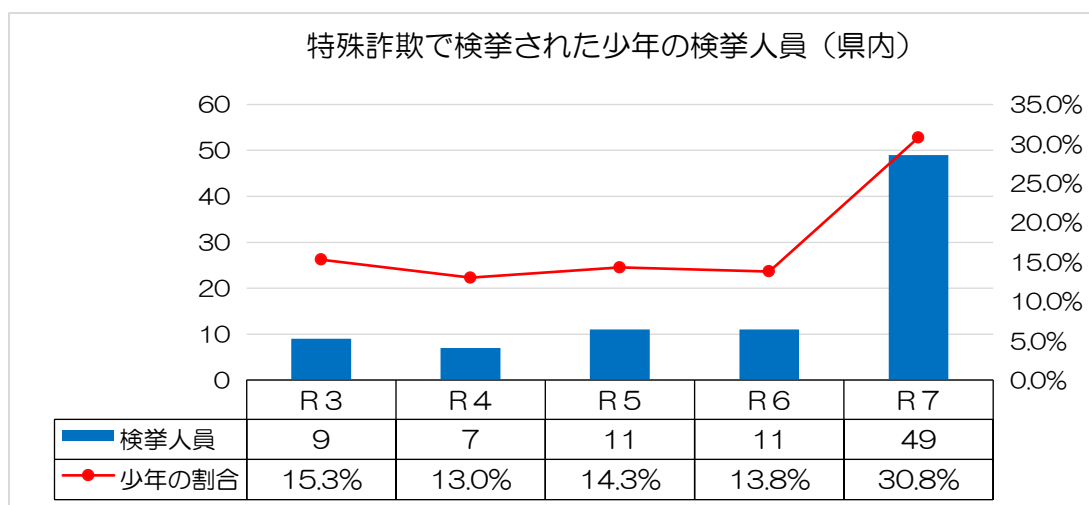
2 少年非行と犯罪被害の現状

(1) 闇バイト（特殊詐欺）に加担する少年

令和7年中に特殊詐欺（オレオレ詐欺等）で逮捕された少年は県内で49人（昨年比+38）と前年から急増しており、成人を含めた総検挙人員の30.8%（前年比+17%）を占め、深刻な状況となっています。

SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人を「シグナル」や「テレグラム」などの秘匿性が高いアプリに誘導して強盗や特殊詐欺などの犯罪に加担させる行為が横行しています。

楽に稼げると思い、安易に身分証などの個人情報を送ると、脅されるなどして、犯罪への加担を断れない状況になり、もし加担すれば少年でも捕まります。



※ 特殊詐欺とは、被害者に電話をかける等して対面することなく信頼させ、振込み等により不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称。代表的なものとして、オレオレ詐欺や架空請求詐欺があります。

(2) 少年の大麻乱用

近年、全国的に若者を中心に大麻使用による検挙者が増加傾向にあり、福岡県でも大麻使用により検挙される少年が高水準で推移しています。

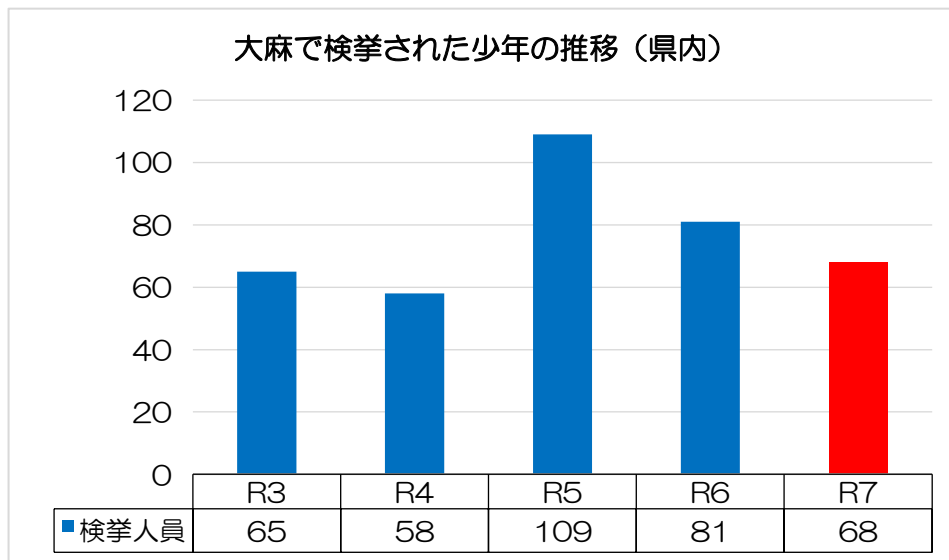
令和7年中、県内で68人の少年が検挙されており、高校生にまで大麻乱用が広がるなど深刻な状況になっています。※令和6年は81人

大麻乱用少年がここまで増加した背景には、

- 友達や先輩から勧められて興味本位やその場の雰囲気ですぐに大麻に手を出してしまうこと
- インターネット上で「大麻は他の薬物より安全である」「大麻は依存にならない」などの誤った情報の書き込みがあり、その情報を信じて大麻を乱用してしまっていること

などが挙げられます。

実際には、大麻の有害成分は、不安やパニック等に加え、精神疾患を発症させるリスクを上昇させ、青少年期の乱用は、特に記憶力の低下等の影響が大きいとされている大変危険な薬物です。



(3) 少年を対象とした性的被害

近年、SNS等で知り合った少年にわいせつな行為をした上で、裸の画像を撮って関係を続けるように脅すといった悪質な犯罪が発生しているほか、言葉巧みに誘導されて、性的目的での誘拐等の極めて重大な事案に発展するケースも発生しています。

また、被害者の人権を著しく侵害し、将来にわたって苦しめる児童ポルノ事犯も増加傾向にあります。

県内の事例

- 県内居住の男が女性になりすまし、SNSで知り合った中学生に対して裸の画像を要求して自画撮りさせ、男のスマートフォンに画像を送信させた。
- いたずら目的で友人にわいせつ行為をする状況を、そこに居合わせた同級生が面白がって撮影し、その動画をSNSで拡散した。
- 県外居住の男が、ゲームアプリを通じて知り合った女子小学生に裸姿を自画撮りさせ、スマートフォンで送信させた。

3 インターネット利用による子どもへの悪影響とその防止策

前述のとおり、インターネットと「少年非行・犯罪被害」は大きく関係しています。

近年では中学生・高校生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利用が広まり、令和7年度に、こども家庭庁が行った調査（青少年のインターネット利用環境実態調査）によると青少年（10歳から17歳まで）の99.0%がインターネットを利用しています。

インターネット上には、残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むもの等、児童に有害な影響を与える情報が氾濫しており、インターネット上の違法・有害情報が子ども達の現実世界での行動に影響を与え、少年非行や犯罪被害に発展してしまう可能性があります。

また、ネット依存による不登校なども大きな問題となっており、子どもが安全にインターネットを利用するための環境づくりが重要です。

4 子どもが安全にネット・スマホを利用するための設定

(1) フィルタリングとは

フィルタリングとは、子どもが接するべきではないサイトやサービスなどの不適切な情報をブロックし、安全な情報だけを通す仕組みのことです。

ここでいう不適切な情報とは、アダルト関連や出会い系、違法サイト、ドラッグなどに関連する有害な情報のことです。

警察庁の統計では、インターネット利用による犯罪被害児童の約9割がフィルタリングを設定していませんでした。現在は携帯電話事業者をはじめ、各社がフィルタリングサービスを提供しており、年齢や家庭のルールに応じてカスタマイズすることが可能ですので、子どもを守るために確実なフィルタリングの設定をしましょう。



青少年インターネット環境整備法により、携帯電話会社等は、新規契約時に、「端末使用者が18歳未満であるかの確認」「フィルタリングに関する説明」「フィルタリング有効化措置」が義務付けられています

保護者も、18歳未満が使用する端末の契約である場合は携帯電話事業者に申告しなければなりません。

(2) 「ペアレンタルコントロール」でできる安全な利用環境づくり

フィルタリングには、個別に利用を許可するカスタマイズ機能や、長時間利用を防ぐ時間設定機能など、本体設定やアプリでできるペアレンタルコントロール機能がたくさんあるので、目的に応じて柔軟に活用しましょう。

○ 細かい設定が苦手な方は

フィルタリングサービスやアプリには、「小学生モード」「中学生モード」などの学齢等によるわかりやすい推奨モードが設けられているものもあります。

子どもの年齢に応じた設定をするだけで学齢に沿ったある程度のインターネット安全利用環境が整います。

○ 利用時間に関する設定

利用時間を設定すれば、スマホやアプリ等が利用出来る時間の上限や時間帯を

設定することができ、設定時間を超過した場合や設定時間外には自動的に利用できなくなるように設定できます。

利用時間について事前に子どもとルールを作っておけば、自動的に制限がかかるので親子間の無用なトラブルも少なくなります。

○ 特定のアプリ・SNSだけを利用できるようにする

フィルタリングの設定によっては、LINEなどの通信用アプリにも制限がかかります。

親子間で必要性について検討し、必要と判断した場合は、特定のアプリのみ制限を解除しましょう。

制限を解除する前に、保護者自身が、そのアプリの機能やリスクについても理解しておきましょう。

(3) 使用する端末に合ったフィルタリングの設定方法

安全に利用するためには、Webとアプリの両方に正しく設定をすることが必要です。

下表を参考にしながら、子どもが使用するスマホやタブレットに合ったフィルタリングサービスを設定しましょう。

携帯電話事業者	Android		iOS	
	Web	アプリ	Web	アプリ
ドコモ、KDDI (au) ソフトバンク・ワイモバイル	あんしんフィルター			スクリーンタイム ※ iOS 11 以前
その他の携帯電話事業者	各事業者が提供するフィルタリングサービスもしくは、「iフィルター」などの各種フィルタリングアプリ等			では『機能制限』

※ フィルタリングの機能や名称については変更となることがありますので、不明な点等がありましたら最寄りの携帯電話事業者等に確認をお願いします。



子どもが契約しているスマホだけでなく、ゲーム機やタブレット、子どもに貸すことがある大人用のスマホや、おさがりの機器等にもペアレンタルコントロールを忘れずに！

インターネット利用による非行・被害防止策

○ フィルタリングを設定する

子どもが違法・有害情報に接しないためには必須です。個別アプリの制限解除も可能ですので必ず設定しましょう！

○ 家庭でのルールづくりをする

使用時間を決める、課金しない、個人情報を書き込まない、ネットで知り合った相手と会わないなどインターネット利用に関するルールを決めましょう！

○ 子どもと十分なコミュニケーションをとる

親子間でのコミュニケーションが不足するとインターネットに依存する傾向があります。日ごろからコミュニケーションをとって、子どもの様子に気を配りましょう！